

# 鹿島市環境基本計画（改訂案）

## 第1章 計画改訂にあたって

### 1. 計画改訂の背景

鹿島市環境基本計画は、市民・事業者・市が一体となった環境行政の指針となる長期的・総合的な計画で、平成14年度に策定し、平成20年度に改訂していますが、策定から10年が経過し、関係法の改正や佐賀県環境基本計画の改定（H23）、第5次鹿島市総合計画の策定（H23）等、社会状況は大きく変化しています。

また、地球規模での環境破壊、温暖化、生物多様性の劣化等、私たちを取り巻く状況も変化しており、鹿島市の未来を創造（人（住みやすさ）と自然が共生できる自然豊かなまちを実現）するうえで何をなすべきか、環境に対する方向性を示すため、見直しを行います。

## 基本理念

### 恵み豊かな自然環境の継承

私たちが健康で安全、かつ快適に生活できる基盤である良好な環境は、生態系の微妙なバランスや生物多様性の豊かさで成り立っており、その恵沢は「将来への預かり物」とも言え、現在の世代と将来の世代が共有すべきものです。

特に、生物多様性から受ける恩恵には今後も大きな可能性があります。化学物質等によりミツバチやアカネ（赤トンボ）類が減少するなど、生物多様性そのものが失われつつあり、現在の環境を次の世代に継承するために、保全及び創造に取り組みます。

### 環境負荷が少なく、持続的発展が可能な社会の構築

これからの社会は、環境負荷につながる資源・エネルギー消費の少ない持続可能な社会でなければなりません。大量生産、大量廃棄型の社会から脱却し、省資源・省エネルギー対策を一層強化していく必要があります。

### 「地球規模で考え、地域から行動」の実践

地球温暖化、酸性雨、光化学オキシダント、PM2.5などの環境問題が一層深刻化しています。

これらの問題は国内だけに起因するものではありませんが、次代を担う子どもたちに、安全で豊かな環境を引き継ぐためには、私たち一人ひとりが身近な環境を守ることが必要であることを改めて認識し、具体的に行動することが必要です。

## 光化学オキシダント

窒素酸化物と炭化水素が紫外線で光化学反応して生じるオゾンなどの酸化性物質（オキシダント）の総称で、光化学スモッグの原因となり、眼などを刺激する有害物質。

## PM2.5

大気中に浮遊している $2.5\mu\text{m}$ （ $1\mu\text{m}$ は $1\text{mm}$ の千分の1）以下の小さな粒子で、従来から対策が進められてきた浮遊粒子状物質（SPM： $10\mu\text{m}$ 以下の粒子）より小さく、肺の奥深くまで入りやすいため、呼吸器系、循環器系への影響が心配されています。

## 2. 計画の位置付け

### （1）計画の性格

本計画は、第5次鹿島市総合計画の描く将来像を実現する施策の方向性を示すマスタープランとして、鹿島市が環境保全・創造に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進するための役割を示すとともに、市民や民間団体・事業者等が、持続可能な社会を構築するために行動することを求めるものです。

### （2）計画の期間

鹿島市の目指す望ましい環境像の実現を目指す目標を掲げ、長期的かつ基本的な方向を示すものとして、本計画の対象期間を平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

計画期間中に、新たな課題への対応や、事業の見直しが必要となった場合は、状況に応じて柔軟に対応することとします。

## 第2章 鹿島市の環境

### 1. 位置・地勢・気候

本市は、佐賀県の西南部に位置し、市域は東西11.5km、南北16.4km、周囲61.4km、面積112.10km<sup>2</sup>の都市です。

また、北は杵島郡白石町と塩田川をもって境をなし、南東部は藤津郡太良町に、西は嬉野市に接し、南は経ヶ岳（1,076m）を主峰とする多良山地をもって長崎県大村市と境をなし、北東部は延長19.4kmの海岸線で有明海と接しています。

交通上では、九州の中核都市である福岡市と長崎市のほぼ中間に位置し、両市とはJR長崎本線によって約1時間で結ばれています。

また、長崎自動車道の嬉野及び武雄北方インターまでは、県道鹿島・嬉野線及び国道498号を通じ、それぞれ20分程度の位置にあります。

本市の気候は世界の気候区分によると温帯湿潤気候（温帯モンスーン気候）に属し、年平均気温は約17℃、年降水量は1,800mm程度で、温暖多雨気候に属しています。



【JR利用】特急  
JR博多駅～JR肥前鹿島駅 約60分  
JR長崎駅～JR肥前鹿島駅 約60分

【JR利用】普通  
JR博多駅～JR肥前鹿島駅 約100分  
JR長崎駅～JR肥前鹿島駅 約100分

【飛行機】  
佐賀空港から鹿島へ50分  
長崎空港から鹿島へ60分

## 2. 水環境

緑豊かな多良山系の清冽な河川水と豊富な地下水に恵まれ、市の中央部を流れる中川、鹿島川をはじめ石木津川、浜川などが有明海にそそいでいます。

平成 19 年には、中川上流部に県営の多目的ダムである中木庭ダムが竣工しました。



中木庭ダム

有明海沿岸の干拓地では、クリークが縦横に伸びて広大な農地を潤し、その地先にはシギ・チドリ類をはじめ、多数の渡り鳥が飛来する国内有数の干潟があり、中でも北部の新籠干潟は「東アジア・オーストラリア渡り性水鳥重要生息地ネットワーク（シギ・チドリ類）」に登録されています。

## 3. 景観

県下最高峰の経ヶ岳には、ブナやモミ林が残り、それらを水源に5つの侵食谷からなる能古見地区の、国道 444 号線に沿って流れる中川の上流部は、奇岩の多い景観から「能古見耶馬溪」と呼ばれています。

また、多良山系の中腹から望む有明海は絶景で、特に海苔養殖の時期は壮観です。日本一干満差の大きい有明海で干潮時に現れる広大な干潟とカキ礁、そこで営まれる特殊な漁法は、他の地域には見られない独特のものです。

かつて海上交通の代替陸路であった旧多良海道にあり、有明海に面した港町として栄えた浜町の街道沿いには、江戸末期から昭和初期にかけて建てられた酒蔵や屋敷が寺院等と共に約 1 km に亘って保存されています。



経ヶ岳のモミ林

### 第3章 目指すべき環境像

#### 1. 豊かな水と緑に囲まれたふるさと『自然かしま』

母なる海「有明海」と緑豊かな「多良山系」に抱かれた鹿島市の自然環境は、清らかな水や食料を供給するだけでなく、明日への活力を育む癒しを与えてくれます。

本計画では、鹿島市総合計画の目指す将来都市像をふまえ、本市の特性である「水」「緑」と、そこで暮らす「人と生き物」との望ましい関係を考えてゆくものとします。

具体的には、有明海や多良山系などの自然に親しみ、自然を大切にすることを醸成し、人と自然が共生し、自然豊かで潤いのある「ふるさと鹿島」を目指して、以下の施策に取り組めます。

#### 2. 長期的目標と行動計画

##### (1) 生活環境

##### 【大気】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
自動車からの大気汚染防止対策	低公害車の利用やエコドライブ、ノーカーデーを推進します。	○	○	○
	公共交通機関の利用を推進します。	○	○	○
工場等の発生源対策	県と連携し、大気を測定・監視します。			○
	悪臭の発生源を把握し、防止に努めます。		○	○
大気汚染防止対策及び普及啓発	ごみ等の焼却をやめ、大気汚染・悪臭の防止に努めます。	○	○	○

### 【水質】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
工場、事業所等の発生源対策	工場、事業所の排水が、排水基準を遵守しているか監視し、自主管理の徹底を促します。		○	○
生活排水対策	生活排水の適正な処理、管理に努めます。	○		
	下水道整備・浄化槽の設置を推進し、河川の水質汚濁防止に努めます。	○	○	○
	クリーク・小排水路の泥土の浚渫（溝掃除）を行い、水質改善に努めます。	○	○	○
水質汚濁防止に関する調査研究・普及啓発	河川等の水質汚濁防止に関する調査・研究および啓発に努めます。			○



佐賀大学と連携した七浦干拓貯水池の水質浄化実験

### 【騒音・振動】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
騒音・振動対策	住宅地等での騒音・振動調査を行います。			○
	自動車騒音の測定・評価を実施します。			○
	身の周りの騒音防止、啓発に努めます。	○	○	○

### 【土壌・地下水】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
土壌汚染の発生防止	工場・事業所等へ啓発・指導を行います。			○
	土壌汚染の発生防止に努めます。		○	

	農薬、肥料等の適正な管理・使用に努めます。	○	○	○
安全な水の確保	地下水の水質確保に努めます。	○	○	○

### 【環境美化・廃棄物】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
街の美化対策	ごみステーションの適正管理に努め、ごみ出しのマナーを守ります。	○	○	○
	ポイ捨てを防止し、散乱ごみをなくします。	○	○	○
	犬のフンの持ち帰りを進めます。	○		○
ごみの減量化	ごみの減量化（3R※）を推進します。	○	○	○
	事業系廃棄物の減量化、資源化を進めます。		○	○
	買い物袋持参運動を推進します。	○	○	○
	生ごみの減量化対策を強化します。	○	○	○
不法投棄対策	関係機関と監視体制を強化し、防止に努めます。			○

- ※3Rとは
- ① Reduce リデュース：ごみを減らすこと、出さないように工夫すること
  - ② Reuse リユース：もう一度使うこと
  - ③ Recycle リサイクル：材料や資源として再び使えるようにすること
- (Refuse リフューズを加え、4Rとも言います。)



買い物袋持参運動

(2) 自然環境

【自然環境の保全】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
植生、植物の保全	貴重な植生や植物を調査・把握し、保全及び育成に努めます。	○	○	○
野生生物の生息地の保全・再生	野生生物の生息環境の保全に努め、必要に応じて再生に取り組みます。	○	○	○
生態系の保全	在来生態系を脅かす外来生物の対策に努めます。	○	○	○
自然環境保護思想の普及・啓発	生物の観察機会を提供します。	○	○	○
	自然保護意識高揚の啓発活動を推進します。	○		○



新籠での渡り鳥観察会

【水辺環境】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
水辺環境の保全	干潟、溜池、河川、水路、クリーク等の生態系の保全に努めます。	○	○	○
水辺とのふれあい	水辺とのふれあいの場の整備を進めます。			○
水辺景観の維持管理	干潟、溜池、河川等の景観の維持管理に努めます。	○	○	○
	渡り鳥（シギ・チドリ等）の生息地保全に努めます。	○		○

【森林・緑】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
森林の育成	森林の保全、育成を進めます。	○	○	○
	海の森事業に継続して取り組みます。	○	○	○
歴史的緑地景観の保存、活用	社寺林等を保全し、活用します。	○	○	○
	古木・名木を保存し、活用します。	○	○	○
緑とのふれあい	緑とふれあう場の整備を進めます。	○	○	○



能古見溪谷



エイザンスミレ

【田園風景】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
田園風景の保全と活用	農村周辺のクリーク、樹木の保全に努めます。		○	○
	農業が、農村の環境保全に寄与することから、担い手の支援及び後継者育成を支援します。		○	○
	棚田の景観と機能の保全に努めます。	○	○	○
	遊休農地や里山の荒廃を防止します。	○	○	○
田園風景とのふれあい	田園風景と身近にふれあう場を整備します。			○
	農村と都市との交流、連携を促進します。	○	○	○

(3) 伝統的まちなみ・集落の保存と活用

【文化、歴史遺産】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
文化財の保存と活用	歴史的文化財の調査・保存を進めます。	○	○	○
	景観形成地区の指定による歴史的まちなみの保存及び整備に努めます。	○	○	○
	歴史的な建造物を中心に景観を整備し、観光資源としての活用を推進します。	○	○	○
	歴史的観光資源の回遊（オルレ）の検討を進めます。	○	○	○
芸術文化の継承、振興	伝統行事の継承活動を支援します。	○	○	○
	伝統工芸の振興・活用を行います。	○	○	○

(4) 循環型社会の構築

【再資源化】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
再資源化対策の推進	リサイクル率の向上に努めます。	○	○	○
	資源物（乾電池、蛍光灯等）の回収を行います。	○	○	○
	紙パックやトレイ、プラスチック類の回収を行います。	○	○	○
	リサイクル商品を優先して購入します。	○	○	○
	剪定くず、廃食用油等の再生利用を促進します。	○	○	○



廃蛍光灯のリサイクル

【環境にやさしい活動】

施策の概要	行動計画の内容	役割分担		
		市民	事業者	行政
環境にやさしい産業活動の推進	減農薬、有機栽培農業を推進します。	○	○	○
	環境に配慮した優良品を生産します。		○	○
	環境に配慮した製品を利用します。	○	○	○
	環境保全活動に協力、参加します。	○	○	○
環境情報の提供	環境にやさしいくらしの情報を提供します。			○
環境教育	環境教育を充実します。			○
	出前環境講座を受講します。	○	○	
	自然観察会を企画、参加します。	○		○
環境保全活動の推進	環境美化活動や緑化推進活動を支援し、参加・協力します。	○	○	○



鹿島実業高校生徒による水質浄化活動

## 第4章 計画の実現を目指して

### 1 推進体制

#### (1) 推進体制の整備

本計画に掲げる施策は、市政全般に関わるものであり、計画の着実な推進のため、関係部課が連携・分担し、

- ①市が行う環境関連施策及び計画の点検・調整
- ②市民（NPO 団体等を含む）・事業者など各主体の活動状況の把握
- ③各主体からの意見の施策などへの反映
- ④施策や計画の評価・見直し

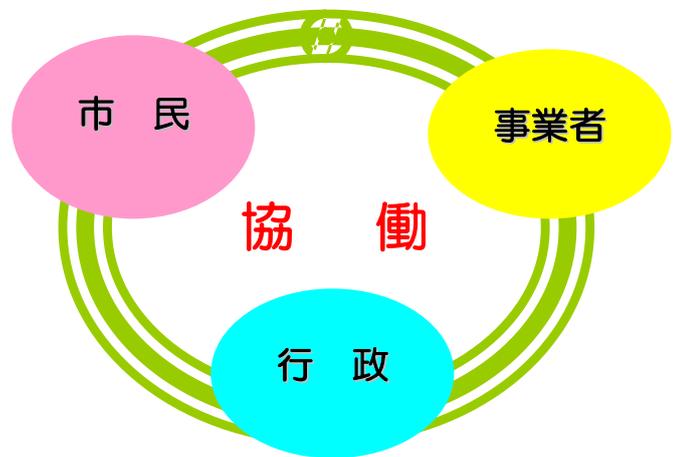
等を行います。

#### (2) 協働・役割分担

計画（望ましい環境像）の実現は、行政だけの取り組みで推進できるものではありません。

市民、事業者、行政（市）がそれぞれの役割を認識し、パートナーシップと協働の仕組みを築き、実行することで初めて実現可能となります。

市はこれらの仕組みを築くため、市民や事業者が交流できる場を提供します。



#### (3) 広報・啓発活動

計画の推進にあたっては、担い手となる市民・事業者等の積極的な参加が不可欠です。

地球規模の環境問題を自身の問題として捉えていただくために、「鹿島市環境基本条例」及び「鹿島市の環境を美しく守る条例」を基本とした啓発活動を推進し、環境保全に対する一人ひとりの意識の向上を図らなければなりません。

このため、市は本計画の目的及び理念について、市民・事業者等に周知し、実現に努めるものとします。

また、環境保全に関する市民の自主的な活動を促進するため、環境情報を提供するとともに、環境学習や実践活動を支援します。

## 【市民の役割】

市民は、人間と環境との関わりについての理解を深め、生活活動への環境配慮の織り込み、環境負荷の低減に努めることが求められます。

また、身近な環境をよりよいものにしていくため自主的、積極的に行動することが重要です。

### 具体的な事例

- 環境教育・学習への参加
- 環境負荷の少ない生活の実践
- ごみ分別・リサイクルの徹底
- 自然環境保全活動への参加
- 環境施策への参画・協力
- 地球温暖化防止への参加・協力
- 買い物袋持参運動への参加

## 【事業者の役割】

事業者は、技術開発、製品の設計や生産、流通、消費等の面において、環境保全に大きく寄与する立場にあり、そのような面で、その能力を生かした積極的な取組みが期待されます。

また、その取組みの成果が市民等に広く認知・理解され、環境配慮型の行動が普及・拡大していくことが望まれます。

### 具体的な事例

- 環境負荷の低減に寄与する事業活動
- ごみ分別・リサイクルの徹底
- 自然環境保全活動への参加
- 環境施策への参画・協力
- 地球温暖化防止への取組み
- 買い物袋持参運動への協力

## 【行政（鹿島市）の役割】

市は、鹿島の自然的・社会的条件に応じた取組みの目標や方向性などの提示、各制度の設定などの基盤作り、各主体の行動の促進など、市民や事業者と協力・連携し、環境施策を総合的に展開する必要があります。

また、環境保全に資するよう、市が自ら率先して行動するとともに、様々な活動において、環境への配慮を積極的に織り込んでいくことが必要です。

また、有明海については、「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」、「有明海再生に関する佐賀県計画」等に基づき、国県及び関係機関と協力し、海域環境の改善を図り、生物多様性の保全においても重要な干潟を良好な状態で保全するよう取組む必要があります。

### 具体的な事例

#### 施策の総合的かつ計画的な推進

「鹿島市の環境を美しく守る条例」、「鹿島市環境基本条例」の徹底

市民及び事業者の参画、協力体制の整備

環境情報の提供、市民及び事業者等からの環境情報の掌握

市民及び事業者の行う自然環境保全活動への支援

環境負荷の低減に寄与する活動の率先実行

国及び県との協力・近隣市町との連携

地球温暖化防止対策「鹿島市役所行動計画」の推進

## 2. 進行管理・評価・見直し

本計画を進行管理するため、PDCAサイクルにより進行状況を明確にするとともに、適正な進行管理を行うため、評価を行います。

計画（Plan）を**実行（Do）**、その結果を**評価（Check）**し、**見直しをかけ（Action）**、これらを繰り返すことによって、継続的改善を行っていきます。

具体的には、市民・事業者・行政が毎年点検を行い、必要に応じて計画を見直すことで目標の達成に努めます。

将来的に環境情勢や社会情勢の変化、科学技術の進展等が見込まれるため、平成30年度を目途に見直しを行います。

サイクル	主な点検評価項目	見直しの内容
5年間	計画の進捗状況	計画の進捗状況を踏まえて見直し、必要に応じ、新たな計画の検討を行います。